

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年5月20日

事業者名: 株式会社青木組

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	工事現場で排ガス規制に適合した建設機械を使用し、Co2排出削減を行っている		⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに、⑫つ くる責任 つかう責任、⑬ 気候変動に具体的な対策 を	R6年度前年度比10%削減	指標	二酸化炭素の排出量
					目標	2030年度までに令和6年度比 50%以上の削減を達成する
社会	地元自治会の環境整備に参画する		⑪住み続けられるまちづ くりを、⑰パートナーシ ップで目標を達成しよう 、⑮陸の豊かさも守ろう	R6年度は河川草刈り、水路 の清掃、農道の整備、林道の 整備を実施	指標	地元自治会の行事参加回数
					目標	R9年度までに述べ9回参加
経済	働き方改革を推進し、週休二日制を活用した 業務の効率化を推進する		⑨産業と技術革新の基盤 をつくろう、⑧働きがい も経済成長も、⑰パート ナーシップで目標を達成 しよう	R2年度より週休二日制に取 り組み、休日の現場稼働日を 令和4年度比で90%削減し た	指標	現場閉所日数
					目標	2030年度までに週休二日の確 保100%を目指す
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点項目について毎月の全員朝礼で社内共有を実施している。 環境・社会・経済について、毎月の社内会議で推進状況を確認し把握し改善している。				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 SDGsの取組みをそれぞれの工事現場の掲示板に掲示し公表している。				